

# 枚方市人事行政の運営等の状況の公表

平成16年度

枚方市

## 枚方市人事行政の運営等の状況の公表について

市は、平成16年8月1日に地方公務員法の改正法が施行されたことに伴い、平成17年3月に「枚方市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定、4月に施行しました。これは、人事行政の運営等の状況を市民の皆さんにお知らせすることによって、人事行政の公正性と透明性を高めることを目的としたものです。

市では、平成13年12月に策定した第2次行政改革推進実施計画に基づき、13年度を基準に23年度までの10年間で、普通会計職員の400人削減、また特別・企業会計においてもこれに準じた削減に取り組んでいます。また、25年度までに普通会計で700人、特別・企業会計で70人を削減する(平成16年度4月比)目標を新たに設定しました。

同時に、人件費の削減を重要課題として掲げ、平成11年度から16年度までに決算額で38億円を削減しました。昨年度の取り組みとしては、7月に退職時特別昇給制度を廃止し、本年1月から給料月額3%カットを実施しています。また、本年7月には特殊勤務手当の廃止や支給額の引き下げを行ったほか、福利厚生制度についても見直しを進めるなど、引き続き人件費の削減に取り組んでいます。

### 各機関における取り組み

教育委員会では、平成16年度に学校園環境整備グループを本格的に稼働させるとともに、学校校務員の一人配置に着手しました。また、公民館に再就業及び再任用職員を配置することにより、各館で正職員を1名削減しました。今後も小・中学校で校務員を一人配置にすることや学校給食調理場の運営を民営化するなど、職員数の適正化に取り組んでいきます。

水道局では、今日までの業務の見直しによる人員削減や今後の水道事業の経営状況を踏まえ、人事計画等に沿った職員配置に取り組んでいきます。

市民病院では、平成16年2月に策定した病院財政再建緊急対応策に基づき、業務の見直し等を行うことによって、引き続き職員数の適正化に取り組んでいきます。

市全体として、今後市税収入の増加が見込めない状況の下で、健全な財政運営を行なっていくためには、経常的経費に占める割合の高い人件費の削減は市の重要課題となっています。当面は人件費の抑制を図るため、平成19年4月までに正職員を250人以上削減する(平成15年4月比)ことを目標に、定期的な採用を考慮に入れながら、今後も職員数の適正化に取り組んでいきます。

なお、この公表は、これまで毎年行ってきた自治事務次官通知(昭56.10.13自治給第45号)に基づく「職員の給与・定員管理等に関する公表」を包括した内容となっています。

## (1) 職員の任免及び職員数に関する状況

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

(単位:人)

部 門	職員数		平成17年(対前年)			平成16～17年の主な増減理由	
	平成16年	平成17年	増員	減員	差引		
一般行政	議会	17	17	0	0	0	
	総務	355	355	17	17	0	国勢調査実施本部の開設、危機管理事務の体制強化、新ひらかたまつり事業の体制強化(増)、施設サービス公社業務体制見直し、戸籍電算化システム導入、欠員不補充(減)
	税務	139	135	1	5	4	課税事務体制の見直し(減)
	民生	528	516	12	24	12	高齢施策事業事務の体制強化、地域子育て支援事業の体制強化、市立保育所施設運営改善に伴う体制強化(増)、市立保育所の体制見直し、児童福祉施設の体制見直し(減)
	衛生	539	528	13	24	11	不法投棄対策事務の体制強化、リサイクル施設組合への派遣(増)、ごみ・し尿収集体制の見直し、都市整備部の保全事務体制の見直し、用務員・整備士の体制見直し(減)
	労働	14	14	1	1	0	不況対策事務の体制強化(増)、勤労者福祉事務の体制見直し(減)
	農林水産	20	20	0	0	0	
	商工	11	11	0	0	0	
	土木	322	321	2	3	1	公園遊具点検等の体制強化(増)、下水処理場廃止に向けての体制見直し、下水道事務の体制見直し、欠員不補充(減)
	小計	1945	1917	46	74	28	[参考:類似団体の平均職員数 1452]
特別行政	教育	548	512	1	37	36	小中一貫英語教育関連事務の体制強化(増)、中央図書館開館による図書館業務全般の運営見直し、校務員配置基準の体制見直し、給食センターの一部調理場委託に伴う減員(減)
	小計	548	512	1	37	36	[参考:類似団体の平均職員数(教育のみ) 415]
公営企業等	病院	339	331	11	19	8	「医療体制充実」及び「安全医療体制充実」のための体制強化(増)、院外処方箋完全実施に伴う体制見直し、電話交換業務の委託に伴う減員、病棟看護の体制見直し、退職不補充(減)
	水道	155	149	3	9	6	「企画調整担当体制の見直し」及び「水道管移設工事関係」に伴う体制強化(増)、機構改革に伴う体制の見直し、浄水管理室業務の体制見直し、「検針業務」及び「宿日直業務」の委託に伴う減員(減)
	下水道	104	95	0	9	9	下水処理場廃止に向けての体制見直し、下水道事務の体制見直し(減)
	その他	76	77	1	0	1	医療助成電算システムの再構築による体制強化(増)
	小計	674	652	15	37	22	
定員管理調査合計	3167	3081	62	148	86		
[ ]内は 条例定数の合計	[3785]	[3785]					
その他市職員	17	17	-		0		
市職員合計	3183	3097	-		86		

(注1) 定員管理調査合計には、教育長1人を含みます。  
(注2) その他市職員とは、淀川左岸流域下水道組合への派遣職員などです。  
(注3) 市職員合計は、一般職に属する職員の数(教育長、臨時職員、非常勤職員などを除く)の合計です。

定員管理調査とは総務省で毎年4月1日に行う地方公共団体を対象とした職員構成等の調査をいいます。

類似団体との比較(平成17年4月1日現在)

(単位:人)

区 分	一般行政	特別行政(教育)	職員数合計	人口
枚方市	1,917	512	2,429	402,563
函館市	1,854	553	2,407	287,637
八戸市	1,074	272	1,346	241,920
盛岡市	1,368	441	1,809	288,843
水戸市	1,270	382	1,652	246,739
所沢市	1,615	384	1,999	239,904
越谷市	1,324	276	1,600	330,100
高崎市	1,066	543	1,609	308,307
福井市	1,321	359	1,680	252,274
大津市	1,276	390	1,666	288,240
豊中市	2,077	494	2,571	391,726
吹田市	1,795	547	2,342	347,929
茨木市	1,132	341	1,473	260,648
寝屋川市	1,361	315	1,676	250,806
明石市	1,227	486	1,713	293,117
下関市	1,737	539	2,276	301,097
久留米市	1,398	391	1,789	236,543
佐世保市	1,326	249	1,575	240,838
類似団体平均	1,452	415	1,867	289,402
平均値との比較	465	97	562	113,161

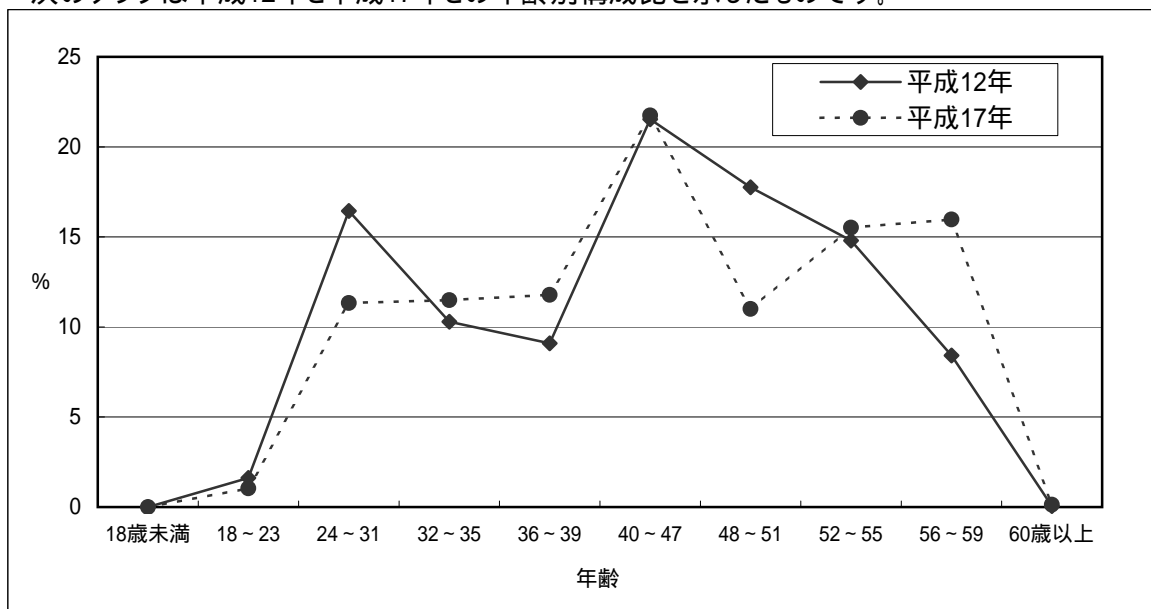
(注1) 本表の示す類似団体とは、態様(規模や性質など)が似通っている市町村を一定の類型に従い、総務省が分けたものであり、枚方市は特例市の - 5 (人口23万人～43万人、第2・3次産業が95%以上かつ第3次産業が65%以上の団体)に属しています。

(注2) 職員数合計は、各市により、消防部門及び病院・水道等の公営企業が、一部事務組合である場合や存在しない場合があります、比較するために、これらの人数を除いています。

(注3) 人口については平成12年国勢調査人口を使用しています。

年齢別職員構成の状況

次のグラフは平成12年と平成17年との年齢別構成比を示したものです。



(単位:人)

区 分	18歳 未満	18歳 ～ 23歳	24歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
平成12年	-	58	588	368	325	770	635	529	301	2	3,576
平成17年	-	32	349	354	363	670	339	478	492	4	3,081

(注) 各年4月1日現在の定員管理調査の職員数を使用しています。

職種別職員数(平成17年4月1日現在)

(単位:人)

職種名		人数	うち女性数
事務職員	事務員	1,023	239
	福祉主事	63	14
	児童指導員	4	1
	図書館司書	49	12
	体育指導員	3	1
	保育士	245	245
	介護職員	5	4
	巡回相談員	1	1
	家庭児童相談員	3	3
	心理相談員	2	2
	小計	1,398	522
	技術職員	土木技術者	262
建築技術者		50	7
機械技術者		36	-
化学技術者		40	2
電気技術者		37	-
車両整備士		1	-
設備技術者		5	-
運転手		122	-
清掃作業員		229	1
土木作業員		57	-
下水作業員		44	-
防疫作業員		1	-

職種名		人数	うち女性数
技術職員	調理員	162	109
	用務員	23	21
	校務員	110	51
	電話交換手	10	10
	警備員	1	-
	ボイラー	5	-
	市営葬儀従事員	8	-
	大工	1	-
	水道作業員	49	-
	保健師・助産師	38	38
	看護師	186	185
	准看護師	28	28
	放射線技師	12	1
	検査技師	16	7
	薬剤師	12	4
	栄養士	11	11
	その他医療技術	17	6
小計	1,573	485	
その他	医師	49	3
	教諭	38	38
	指導主事等	39	6
小計	126	47	
合計	3,097	1,054	

[注] 各任命権者分及び外郭団体等への派遣職員分を含みます。

任命権者とは、職員の任命、休職、免職、懲戒等人事権を有している者をいいます。枚方市では、市長、教育委員会、水道事業管理者、病院事業管理者、市議会議長などがあります。

補職別職員数(各年4月1日現在)

(単位:人)

職名	平成16年度		平成17年度	
	人数	うち女性数	人数	うち女性数
理事	9	-	9	-
部長	17	2	19	2
参事	22	-	24	1
次長	56	2	59	1
副参事	14	1	10	-
課長	80	2	81	2
スタッフマネージャー	23	1	25	3
主幹	17	-	11	-
グループリーダー	276	32	281	34
サブリーダー	265	47	262	50
主査	291	63	291	55
その他	123	51	126	47
一般職員	1,990	896	1,899	859
計	3,183	1,097	3,097	1,054

[注1] 各任命権者分及び外郭団体等への派遣職員分を含みます。

[注2] 「その他」は、一般行政職員になじまない医師、教諭及び指導主事等について計上しています。

人事発令状況について(機関別・平成16年度)

次表は、平成16年度中におこなった、採用、退職、休職、復職等の件数を表したものです。

(単位:人)

区 分	採用	異 動	休 職	復 職	退 職	昇 給	育 休
市長部局	23	621	23	17	95	2,478	31
市民病院	33	42	2	1	32	418	8
水道局	2	37	1	1	7	195	-
市議会事務局	-	7	-	-	1	20	-
教育委員会	16	174	10	7	39	539	5
監査委員事務局	-	3	-	-	1	6	-
選挙管理委員会事務局	-	3	-	-	-	8	-
農業委員会事務局	-	3	-	-	-	8	-
計	74	890	36	26	175	3,672	44

[注1] 育休には部分休業を含みますが、取り消し及び期間変更の発令は含んでいません(再度者を含む)。

[注2] 退職には死亡者は含んでいません。

[注3] 府等との人事交流による派遣は除いています。

発令とは、採用、退職、休職、復職等を行う際に、辞令(その旨を書いて本人に渡す書類)を交付することをいいます。

職員採用試験実施状況(平成16年度)

職員の採用については、地方公務員法において競争試験又は選考によるものと定められています。枚方市における、平成16年度の採用試験の実施状況については次のとおりです。

(単位:人)

職 種	応募者数	受験者数	合格者数
事務員A	925	783	38
事務員B	23	20	1
土木技術者	63	50	4
建築技術者	25	21	2
家庭児童相談員	7	7	1
作業員	256	239	5
助産師	2	2	2
理学療法士	4	3	1
言語聴覚士	2	2	1
看護師	35	32	28
放射線技師	2	2	1
計	1,344	1,161	84

[注1] 各任命権者分を含みます。

[注2] 事務員Bは、身体障害者手帳に身体上の障害がある者として記載されている人のうち障害程度が1級～4級までの人を対象としています。

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

本市では現在、次の定員適正化計画に取り組んでいます。

ア. 第2次行政改革推進実施計画に基づくもの

・定員適正化目標

計画期間	数値目標等
平成13年度を基準に平成23年度まで	正職員を470人削減

・定員適正化計画の進捗状況(各年4月1日現在)

(単位:人、%)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	(参考)目標数値
正職員数	3,502	3,388	3,292	3,183	3,097	3,032
対13年度削減数	-	114	210	319	405	470
削減達成率	-	24.3	44.7	67.9	86.2	100

イ. 市政運営方針に基づくもの

・定員適正化目標

計画期間	数値目標等
平成15年4月を基準に平成19年4月まで	正職員を250人以上削減

・定員適正化計画の進捗状況(各年4月1日現在) (単位:人、%)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	(参考)目標数値
正職員数	3,292	3,183	3,097	3,042
対13年度削減数	-	109	195	250
削減達成率	-	43.6	78.0	100

ウ. 行政改革(構造改革編)に基づくもの

・定員適正化目標

計画期間	数値目標等
平成16年4月を基準に平成25年4月まで	正職員770人削減

・定員適正化計画の進捗状況(各年4月1日現在) (単位:人、%)

	平成16年度	平成17年度	(参考)目標数値
正職員数	3,183	3,097	2,413
対13年度削減数	-	86	770
削減達成率	-	11.2	100

(2) 職員の給与の状況

市職員の給与は、地方公務員法などの法令や議会の議決を得て定めた「枚方市職員給与条例」のほか、給与関係の規則などに基づき支給されます。各表中の国・大阪府に関するものは、「平成16年国家公務員給与等実態調査報告書」又は平成16年11月9日付け「大阪府公報」によるもので、本市の平成16年度の状況と比較しています。

人件費の状況(平成16年度普通会計決算見込み)

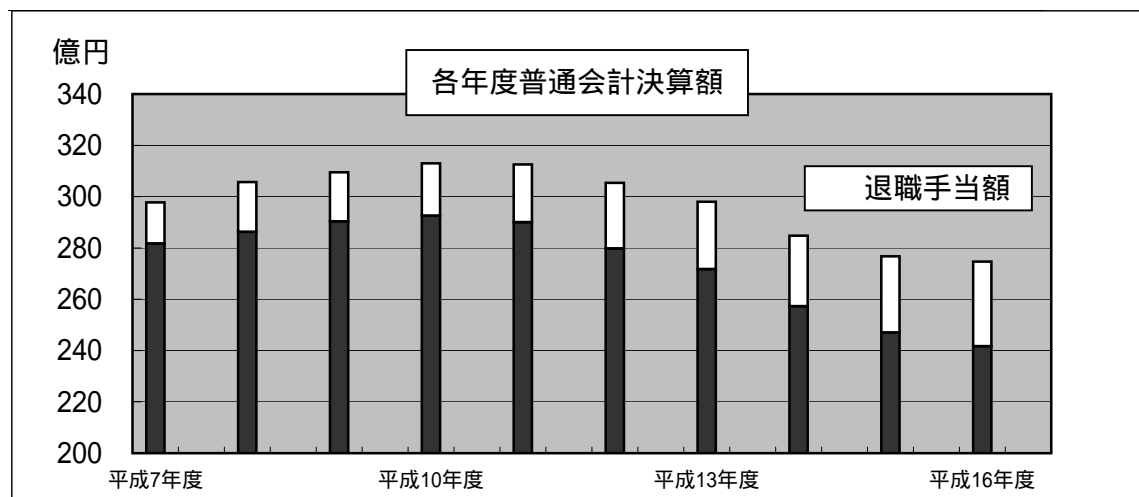
区分	人口(16年3月31日)	歳出額A	実質収支	人件費B	B/A人件費率
16年度	40万3666人	1046億3161万円	2億7615万円	274億6729万円	26.2%

<参考> 15年度の人件費率 27.2%

[注1] 人件費とは、職員に対して支給する給与だけでなく、市長、市議会議員などの特別職に支給する給料や報酬をはじめ、共済費(社会保険料の事業主負担分)なども含んだ経費です。

[注2] 普通会計とは、地方財政決算統計上の会計区分で一般会計と一部の特別会計を合わせたものです。

人件費決算額の推移(過去10年間)



給与費(一般会計予算)の状況

区分	職員数A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B
17年度	2499人	109億9494万円	27億4895万円	49億7705万円	187億2094万円
16年度	2527人	112億1329万円	28億1558万円	50億1441万円	190億4328万円

<参考> 1人あたり給与費(B/A) : 17年度...749万円、16年度...753万円

(注1) 一般会計予算とは、歳入歳出予算のうち特別会計(国民健康保険、下水道など)と企業会計(水道局及び市民病院)を除いたものをいいます。

(注2) 職員手当には、退職手当を含みません。職員数は、一般会計予算に占める人数です。

給与支給状況(平成16年度決算見込み)

(単位:円)

区分	合計
給料	13,764,233,796
職員手当計	13,709,392,366
職員手当内訳	
扶養手当	431,133,518
調整手当	1,447,088,296
管理職手当	334,017,852
通勤手当	276,846,310
時間外勤務手当	502,436,450
夜間勤務手当	48,229,359
特殊勤務手当	458,036,892
宿日直手当	35,272,100
期末手当	4,260,340,468
勤勉手当	1,932,414,014
住居手当	220,869,824
退職手当	3,747,378,672
教員特別手当	15,328,611
合計	27,473,626,162

(注1) 給料には特別職給(市長、副市長、収入役、教育長など常勤の特別職の給与)を含めています。

(注2) 児童手当及び特例給付費は除いています。

(注3) 期末手当には市議会議員分を含めていません。

(注4) 各任命権者分及び外郭団体等への派遣職員分を含みます。

ラスパイレス指数の状況(過去5年間の推移)

区分	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
大学卒	102.1	100.1	99.7	98.5	96.4
短大卒	107.0	105.7	104.1	101.8	99.5
高校卒	107.3	104.8	105.0	104.2	100.9
中学卒	114.2	114.9	113.8	112.9	113.1
全体	105.8	103.5	103.3	102.1	99.1

(注) ラスパイレス指数とは、地方公務員と国家公務員の給与水準を比較するため、一般行政職について国家公務員の職員構成を基準として学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。



一般行政職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成16年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
枚方市	45歳6月	377,540円	485,974円
			446,410円
国	40歳2月	327,555円	381,113円
大阪府	43歳9月	360,659円	485,038円

[注1] 給与月額とは、給料と扶養手当、通勤手当や時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

[注2] 平均給与月額の下段の数字は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものです。(下表 についても同様です。)

技能労務職の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成16年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
枚方市	45歳4月	350,489円	435,015円
			409,984円
国	47歳9月	283,384円	323,950円
大阪府	46歳8月	325,428円	429,709円

職員の初任給の状況(平成16年4月1日現在)

区分		枚方市		大阪府		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	189,486円	198,600円	177,400円	184,400円	179,800円	198,600円
	高校卒	160,875円	170,700円	143,300円	148,500円	170,700円	184,400円
技能労務職	中・高卒	160,875円	170,700円	-	-	138,800円	148,500円
				-	-	-	-

[注] 技能労務職については、採用時の年齢に応じて初任給を定めています。

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,883円	314,907円	365,163円
	高校卒	237,262円	273,045円	323,751円
技能労務職	高校卒	229,581円	274,096円	319,354円
	中学卒	232,946円	265,974円	308,509円

一般行政職の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料の状況比較(平成16年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年
大学卒	枚方市	189,486円	290,021円	333,315円
	大阪府	177,400円	287,277円	348,800円
	国	179,800円 170,700円	308,983円	363,471円
高校卒	枚方市	160,875円	252,303円	298,666円
	大阪府	143,300円	235,620円	289,267円
	国	138,800円	245,767円	305,675円

一般行政職の級別職員数の状況

(平成17年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	事務職員 技術職員		サブリーダー 主査 事務主任 技術主任	グループ リーダー	次長 課長	理事 部長	
職員数	109人	340人	525人	222人	155人	46人	1397人
構成比	7.8%	24.3%	37.6%	15.9%	11.1%	3.3%	100%
平成16年4月1日の構成比	7.8%	24.2%	37.9%	15.7%	11.5%	2.9%	100%
平成12年4月1日の構成比	9.9%	27.0%	36.7%	12.8%	11.3%	2.3%	100%

(注) 職員数には、企業職員、医療職員、教育職員、税務職員、福祉職員、技能労務職員は含まれていません。

給料表別・級別職員数(平成17年3月1日現在)

(単位:人)

表	級	1	2	3	4	5	6	計
行政職給料表		226	805	1,200	244	166	43	2,684
医療職給料表(1)		1	20	17	7	-	-	45
医療職給料表(2)		55	84	50	7	7	-	203
医療職給料表(3)		-	4	59	3	-	-	66
教育職給料表		-	36	36	8	-	-	80
計		282	949	1,362	269	173	43	3,078

(注) 行政職給料表は事務職員・技術職員に、医療職給料表は医師・看護師・薬剤師・放射線技師などに、教育職給料表は府費負担教職員の例により指導主事・市立幼稚園教諭に適用しています。

昇給の状況(機関別・平成16年度)

(単位:人)

機関名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市長部局	333	-	-	380	-	-	837	-	-	928	-	-	2,478
市民病院	69	-	-	59	-	-	169	-	-	121	-	-	418
水道局	20	-	-	36	-	-	60	-	-	79	-	-	195
市議会事務局	2	-	-	3	-	-	8	-	-	7	-	-	20
教育委員会	61	-	-	76	-	-	209	-	-	193	-	-	539
監査委員事務局	-	-	-	1	-	-	1	-	-	4	-	-	6
選挙管理委員会事務局	-	-	-	1	-	-	3	-	-	4	-	-	8
農業委員会事務局	1	-	-	-	-	-	4	-	-	3	-	-	8
計	486	-	-	556	-	-	1,291	-	-	1,339	-	-	3,672

期末・勤勉手当の状況(平成16年度)

枚方市	国
一人当たり平均支給額 1,926千円	-
(支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分	(支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.6)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注1) 期末勤勉手当とは、民間企業における賞与(ボーナス)にあたるもので、支給基礎は、給料、扶養手当、これにかかる調整手当、役職段階別加算額を加算したものです。国については、上記の支給基礎に特別調整額(管理職加算)を加えて支給されます。

(注2) 支給割合の( )内数字は、再任用職員に係る割合です。

退職手当の状況(平成17年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	21.0月分
	勤続25年	33.75月分
	勤続35年	47.5月分
	最高限度	59.28月分
加算措置	定年前勸奨退職者 2～20%	
退職時特別昇給	なし	
16年度平均支給額	709万円	2,544万円

(注1) 退職手当の算出基礎は、退職時の給料月額です。

(注2) 支給率ほか、制度の内容は、国・大阪府と同じです。

<参考> 大阪府における平成15年度退職者の平均支給率は、2,639万円となっています。

退職手当支給状況(機関別・平成16年度)

(単位:円、人)

区分	普通退職	死亡退職	定年前 早期退職	勸奨退職	定年退職	計	
市長部局	支給額	44,349,314	168,644,441	1,448,279,191	72,718,620	1,450,898,496	3,184,890,062
	人数	6	8	54	3	59	130
市民病院	支給額	32,144,044	-	147,890,512	58,669,299	41,851,368	280,555,223
	人数	19	-	6	4	2	31
水道局	支給額	-	-	28,081,872	12,683,268	126,134,985	166,900,125
	人数	-	-	1	1	5	7
市議会事務局	支給額	-	-	-	-	-	-
	人数	-	-	-	-	-	-
教育委員会	支給額	3,147,768	-	111,885,494	-	-	115,033,262
	人数	2	-	4	-	-	6
監査委員事務局	支給額	-	-	-	-	-	-
	人数	-	-	-	-	-	-
選挙管理委員会事務局	支給額	-	-	-	-	-	-
	人数	-	-	-	-	-	-
農業委員会事務局	支給額	-	-	-	-	-	-
	人数	-	-	-	-	-	-
支給額	79,641,126	168,644,441	1,736,137,069	144,071,187	1,618,884,849	3,747,378,672	
人数	27	8	65	8	66	174	

(注) 市長部局の定年退職欄には特別職2名分を含めています。

主な職員手当の状況(平成16年4月1日現在)

区分	枚方市の内容	国・大阪府の内容	
扶養手当	・配偶者	13,500円	国:13,500円 府:16,000円
	・配偶者以外の2人まで	6,000円	6,000円
	・扶養親族でない配偶者がある場合の扶養親族の		
	・1人目	6,500円	6,500円
	・配偶者のない扶養親族1人	11,000円	11,000円
	・その他の扶養親族	5,500円	国:5,000円 府:3,000円
	・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子	加算5,000円	加算5,000円
住居手当	・住宅の賃貸者	家賃額により 3,800円～27,000円	家賃額により 0～27,000円
	・住宅の所有者	3,800円	国:住宅購入後5年まで 2,500円 府:4,600円
	・その他の者	3,000円	なし
	・自ら居住する住宅取得等のための借入金を200万円以上有する者	1,500円加算(5年間)	なし

区分	枚方市の内容	国・大阪府の内容
通勤手当	・交通機関利用者 6ヵ月定期価額を基礎に額を算出し全額支給	・交通機関利用者 国：6ヵ月定期価額を基礎に額を算出し 55,000円まで全額支給
	・交通用具利用者 用具の種類と距離により支給 (最高支給限度額 55,000円) 自転車：片道0.5km以上2km未満 700円 (以降2kmごとに200円を加算) バイク：片道0.5km以上2km未満 1,120円 (以降2kmごとに620円を加算) 自動車：片道0.5km以上2km未満 1,540円 (以降2kmごとに1,540円(20km以上は 2kmごとに1,320円)を加算)	府：6ヵ月定期価額を基礎に額を算出し全額支給 ・交通用具利用者 国：距離により 2,000円～24,500円 府：距離により 2,000円～30,500円
管理職手当	・役職に応じ 45,000円～90,000円	国：特別調整額として官職に応じ俸給月額額の 8/100～25/100 府：役職に応じ給料月額額の 10/100～25/100
調整手当	(給料+扶養手当+管理職手当)の10%	国：3～12% 府：10%
特殊勤務手当	・支給額の多い手当：清掃業務手当 指揮監督手当 社会福祉事務手当 危険現場業務手当 市税等事務手当	府：捜査等業務手当 夜間特殊業務等手当 警ら手当 教員特殊業務手当 教育業務連絡指導手当
	・支給職員の多い手当：清掃業務手当 指揮監督手当 社会福祉事務手当 危険現場業務手当 市税等事務手当	府：教員特殊業務手当 教育業務連絡指導手当 夜間特殊業務等手当 捜査等業務手当 警ら手当

〔注〕特殊勤務手当については、国の内容の公表はありません。

### 特殊勤務手当の見直し状況

平成17年7月1日に23種類あった手当のうち、9種類を廃止しました。また、存続する手当についても、14種類を10種類に整理・統合するとともに、支給対象業務の限定や支給額の引き下げなどの見直しを行いました。これによる削減額は、水道局、市民病院を含めた全会計の年額でおよそ1億5千万円となる見込みです。

見直しの主な内容	年未年始休日勤務手当	廃止
	変則勤務手当	廃止
	特殊土木作業手当	廃止
	市営葬儀執行手当	廃止
	用地買収交渉手当	廃止
	市税等事務手当	差押調書の作成及び公売処分に係る業務に限定 160円～190円/件(あわせて月額支給[3,900円]を廃止)
	社会福祉事務手当	ケースワーカーによる訪問業務に限定 300円/日(月額支給[上限7,800円]を廃止)
清掃業務手当	道路上における死獣の処理業務に限定 300円/日	

### 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分		報酬等月額	期末手当	退職手当(算定方式)
三役	市長	1,047,600円	4.40月分	給料月額×在職月数×50/100
	副市長(助役)	911,800円		" 30/100
	収入役	814,800円		" 20/100
議員	議長	766,000円	4.40月分	-
	副議長	727,000円		
	常任委員長・議会運営委員会委員長	688,000円		
	常任副委員長・議会運営委員会副委員長	679,000円		
	議員	669,000円		

〔注1〕三役には給料が、議員には報酬が支給されます。

〔注2〕三役の給料については、平成17年4月1日の給料月額3%カット実施後の額です。

〔注3〕三役の退職手当算定における給料月額は3%カット前の額です。

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間等(平成17年4月1日現在)

勤務時間など	本庁などの場合 月～金曜日(休日除く) 勤務時間：午前9時～午後5時30分 うち休憩時間45分、休息时间15分
--------	--

(注) 職場により始業・終業時刻等が異なる場合があります。このほか、時差出勤や3交替などの勤務形態があります。

主な休暇の取得状況(機関別・平成16年度)

区 分	年次有給休暇(日)		特別休暇(日)		病気休暇(日)		年間延 職員数 (人)
	総日数	1人あたり	総日数	1人あたり	総日数	1人あたり	
市長部局	24,249.7	12.0	24,080.0	11.9	5,897.6	2.9	24,181
市民病院	2,081.7	6.1	2,919.0	8.6	268.4	0.8	4,089
水道局	1,767.9	11.5	1,598.5	10.4	488.0	3.2	1,848
市議会事務局	89.4	5.3	206.0	12.1	-	-	204
教育委員会	6,519.5	13.1	5,365.9	10.8	1,276.5	2.6	5,981
監査委員事務局	77.1	9.6	57.5	7.2	51.0	6.4	96
選挙管理委員会事務局	48.7	7.0	71.0	10.1	-	-	84
農業委員会事務局	43.5	6.8	66.5	10.4	-	-	77
計/平均	34,877.5	11.4	34,364.4	11.3	7,981.5	2.6	36,560

(注) 休暇の種類は上記のほか、無給の介護休暇等があります。

主な特別休暇の種類等(平成17年4月1日現在)

種 類	付与期間
ドナー休暇	必要と認められる日又は時間
ボランティア休暇	1年度に5日以内
結婚休暇	9日
妊娠休暇	1日に1時間以内
出産休暇	産前産後それぞれ8週間
育児休暇	1日に1時間以内
看護休暇	1年度に7日以内
親族死亡休暇	続柄に応じ付与(例)配偶者、実父母及び実子…10日など
夏季休暇	7.5日以内
長期在職休暇	在職10年…3日、在職20年…3日、在職30年…5日

(注) 特別休暇とは、職員が特別の事由により勤務しないことが相当である場合として認められる休暇をいいます。

時間外勤務の状況(機関別・平成16年度)

区 分	時間外 勤務時間数	延職員数	1人あたり 月時間数
市長部局	104,147.25	21,042	4.95
市民病院	21,730.75	3,382	6.43
水道局	4,599.75	1,651	2.79
市議会事務局	453.25	121	3.75
教育委員会	17,403.50	4,909	3.55
監査委員事務局	22.50	52	0.43
選挙管理委員会事務局	1,066.75	75	14.22
農業委員会事務局	97.50	49	1.99
計	149,521.25	31,281	4.78

(注) 時間数には、土曜・日曜・休日などにおける勤務を含んでいます。

#### (4) 職員の分限及び懲戒処分状況

##### 分限処分者数(平成16年度)

分限処分とは、公務能率の維持し、適正な運営を確保することを目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。分限処分には、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

(単位:人)

降任	免職	休職	降給	計
-	-	36	-	36

[注]各任命権者分を含みます。なお、平成16年度の休職者のすべてが、心身の故障のため、長期休養を要する者でした。

##### 懲戒処分者数(平成16年度)

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない行為等があった場合に、公務員全体の秩序を維持するために、職員の義務違反に対する道義的責任を追及して行う処分です。懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

(単位:人)

戒告	減給	停職	免職	計
3	-	2	-	5

[注]各任命権者分を含みます。

#### (5) 職員のサービスの状況

##### 職員の営利企業等従事許可の状況(平成16年度)

地方公務員法第三十八条(営利企業等の従事制限)において、職員は、任命権者の許可を受けなければ、次表で記載している営利企業等への従事をしてはならないと定められています。平成16年度の状況は、次のとおりです。

営利企業等の従事の内容	許可件数	事例
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1	農業協同組合の支部役員に就任
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	2	相続した駐車場等の経営
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	18	勤務時間外や有給休暇を利用し、報酬を得て講演会の講師として出席等
計	21	

[注]各任命権者分を含みます。

## (6) 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

研修については、職員の意識改革・能力開発を目的に、より実効ある研修実施に取り組んでいます。また、平成17年3月に策定した「人材育成型の人事計画」に基づき、職員の採用から退職までそれぞれのステージに即した職員一人ひとりの能力向上を目指しています。

## 研修の実施状況(平成16年度)

## ア. 職場外研修

(単位:日、人)

研修名		対象者	日数	受講者数		
職場研修 研修 担当者 研修	職場研修担当者・人権職場 研修担当者研修	職場研修担当者 人権職場研修担当者	3	153		
	新入職員研修	平成16年4月入職の職員	10	30		
管理・ 監督・ 一般職員 研修	新入職員フォローアップ研 修民間企業体験研修	平成16年4月入職の職員	5	31		
	新入職員フォローアップ研 修宿泊研修	平成16年4月入職の職員	2	31		
	2年目研修	入職2年目の一般職員	1	32		
	中堅職員5年目・10年目研 修	平成12年度入職(入職5年目)及び平成7年度入職 の職員(入職10年目)	6	221		
	3級任用者研修	給料表2級14号給以上の職員	2	28		
	30年目研修	入職30年目の一般職員	1	19		
	管理 研修	新任主査研修	新任主査	5	67	
	管理 研修	新任サプリーダー研修	新任サプリーダー	4	47	
	管理 研修	新任グループリーダー研修	新任グループリーダー	6	71	
	監督 研修	新任課長・スタッフマネー ジャー研修	新任課長・スタッフマネージャー	4	21	
	監督 研修	人事管理研修	課長・スタッフマネージャー	2	70	
	監督 研修	理事・部長(級)研修	理事・部長(級)	2	108	
	公務員 基礎 研修	人権 研修	人権ファミリー研修	入職2年目から5年間隔で入職した職員	10	606
		人権 研修	研修促進役(ファシリ テーター)講習会	研修促進役(ファシリテーター)養成研修を修了し た職員	2	10
公務員倫理研修		グループリーダー以上の職員	1	79		
メンタルヘルス研修		管理・監督職員及び希望する職員	2	78		
能力 開発 研修	女性職員能力開発セミナー	現任主査の女性職員	1	34		
	キャリアデザイン研修	入職15年目職員	5	111		
	科目選択制研修	現任サプリーダー	10	105		
専門 研修	パソコン研修	希望する職員	48	506		
	法律研修	地方公務員法に関心がある職員	4	15		
	政策研究グループ研修	地方自治法に関心がある職員	4	23		
	接遇研修	政策研究に関心がある若手職員	-	8		
	窓口英会話講座	窓口関連職場の職員及び希望する職員	3	71		
	交通安全講習会	希望する職員	2	20		
	公用車安全運転研修	運転免許証を所持する職員	2	96		
	技術職員研修	公用車を運転する職員	1	51		
	防火管理研修	技術職員及び希望する職員	2	169		
	研修参加報告研修	所轄課長及び防火管理者	1	43		
	希望する職員	1	34			

研修名		対象者	日数	受講者数
派遣研修	長期派遣		-	5
	大学院派遣	(公募による)	-	1
	自治大学校派遣研修	(公募による)	-	1
	民間企業派遣	希望する職員	-	25
	京阪奈北近隣都市人事交流派遣	(公募による)	9	1
	河北研修協議会主催研修	(公募による)	-	41
	公開セミナー等派遣	希望する職員	-	169

(注) 各任命権者分を含みます。

#### イ. 自主研修

研修名	受講者	
自主研究グループ	2グループ	13名
通信研修	23コース	34名修了

(注) 各任命権者分を含みます。

#### ウ. 職場研修

実施職場	件数
延べ 111課	173件

(注) 各任命権者分を含みます。

#### 評定の状況(目標管理制度)

本市では、平成13年度より目標管理制度を実施しています。

これは、主要な業務を効率的かつ効果的に実現するため、上司と部下が共通認識の元に目標設定を行い、その達成に向けて、自らの職務を管理し、職務執行上の責任感と「やる気」やその持てる能力を開発することを目的とした制度です。

平成16年度は、グループリーダークラス以上の職員及び主幹クラス以上の医療職を対象に実施。この結果を12月及び6月に支給している勤勉手当の成績率に反映させています。

#### (7) 職員の福祉及び利益の保護の状況

##### 福利厚生事業の状況

地方公務員法で義務付けられている職員の福利厚生については、大阪府市町村職員互助会(府内42市町村などで構成)と枚方市職員共済会で行っていますが、現在事業主である市の負担金や事業内容の見直しに取り組んでいます。

大阪府市町村職員互助会では、平成17年度から事業主負担金を会費と同額に引き下げたほか、外部の専門家による委員会を設置し、廃止を含めた事業の見直しが進められています。

また、枚方市職員共済会では、平成17年度から事業主負担金を廃止。事業内容についても見直しを行いました。

##### 福利厚生事業の会費及び事業主負担金の状況

区分	平成16年度			平成17年度
	会費	事業主負担金	負担比率	負担比率
	(A)	(B)	(A):(B)	(A):(B)
大阪府市町村職員互助会	183,798千円	301,973千円	1:1.64	1:1
枚方市職員共済会	33,440千円	23,803千円	1:0.71	1:0



公務災害・通勤災害の認定請求件数(機関別・平成16年度)

(単位:件)

区分	公務上	通勤途上
市長部局	50	12
市民病院	15	-
水道局	-	-
市議会事務局	-	-
教育委員会	12	2
監査委員事務局	-	-
選挙管理委員会事務局	-	-
農業委員会事務局	-	-
計	77	14

(8) 公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の要求の状況(平成16年度)

該当なし

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。

不利益処分に関する不服申立ての状況(平成16年度)

該当なし

職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。